

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 29 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 3 日から 令和 8 年 3 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 27 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 23 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 3 月 23 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 29 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16, 090, 000 12, 872, 000	一括	3, 218, 000	89, 118	24, 535
1	3, 910, 000				
2	12, 180, 000				
				</	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 横浜市磯子区中原三丁目 |
| | 地 番 | 306番30 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.34平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市磯子区中原三丁目306番地30 |
| | 家屋 番号 | 306番30 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.37平方メートル
2階 44.62平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月20日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 横浜市磯子区中原三丁目 |
| | 地 番 | 306番30 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.34平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市磯子区中原三丁目306番地30 |
| | 家屋 番号 | 306番30 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.37平方メートル
2階 44.62平方メートル |



令和 7年(ケ)第 274号
令和 7年 9月 11日受理
令和 7年 11月 4日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 小早川 健 造

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市磯子区中原三丁目
地 番 306番30
地 目 宅地
地 積 101.34平方メートル
- 2 所 在 横浜市磯子区中原三丁目306番地30
家屋 番号 306番30
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 50.37平方メートル
2階 44.62平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	横浜市磯子区中原三丁目12番19号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ 雑種地（物件）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日 ☐ ある		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 (1) 本件建物には、現場の状況からして、第三者の占有徴表は認められない。
(2) よって、本件建物は、前記のとおり所有者が居宅として使用しているものと認める。
(3) なお、所有者宛に通知書を差し置いたが、何らの連絡も得られなかった。
- 2 (1) 本件建物については、添付写真のとおり居室（写真④・⑥は顕著な例）を中心にゴミが堆積している状況であって、天井に穴空き（写真⑦）の損傷が認められたほか、壁面にも数か所で損傷が見受けられた。また、洗面所の床（浴室入口・床下収納の蓋）についても腐蝕したような損傷が認められた。
(2) 本件建物は、全体として、きわめて荒れた状態である。
(3) なお、設備の動作確認はしていない。のみならず、ゴミの堆積により見分できない壁面・床面部分が多く存しており、見分できなかった部分にも損傷が及んでいる恐れがある。
(4) 2階上部のロフトについては、床面積に算入する規模ではない。
- 3 本件土地上に存する車両は、放置されている状態であるように見受けられた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 9 月 12 日 (金) 14 : 30 - 14 : 35	目的物件所在地	目的物件確認, 外観調査, 写真撮影, 不在, 通知書差入れ
7 年 9 月 22 日 (月) : - :	通知書送付	債務者宛送付
7 年 10 月 20 日 (月) 14 : 40 - 15 : 05	目的物件所在地	建物立入調査, 外観調査, 写真撮影, 通知書差置 [評価人同行]
7 年 10 月 20 日 (月) 15 : 42 - 15 : 44	横浜地方法務局金沢出張所	登記事項証明書申請・受領
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7 年 10 月 20 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 A を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

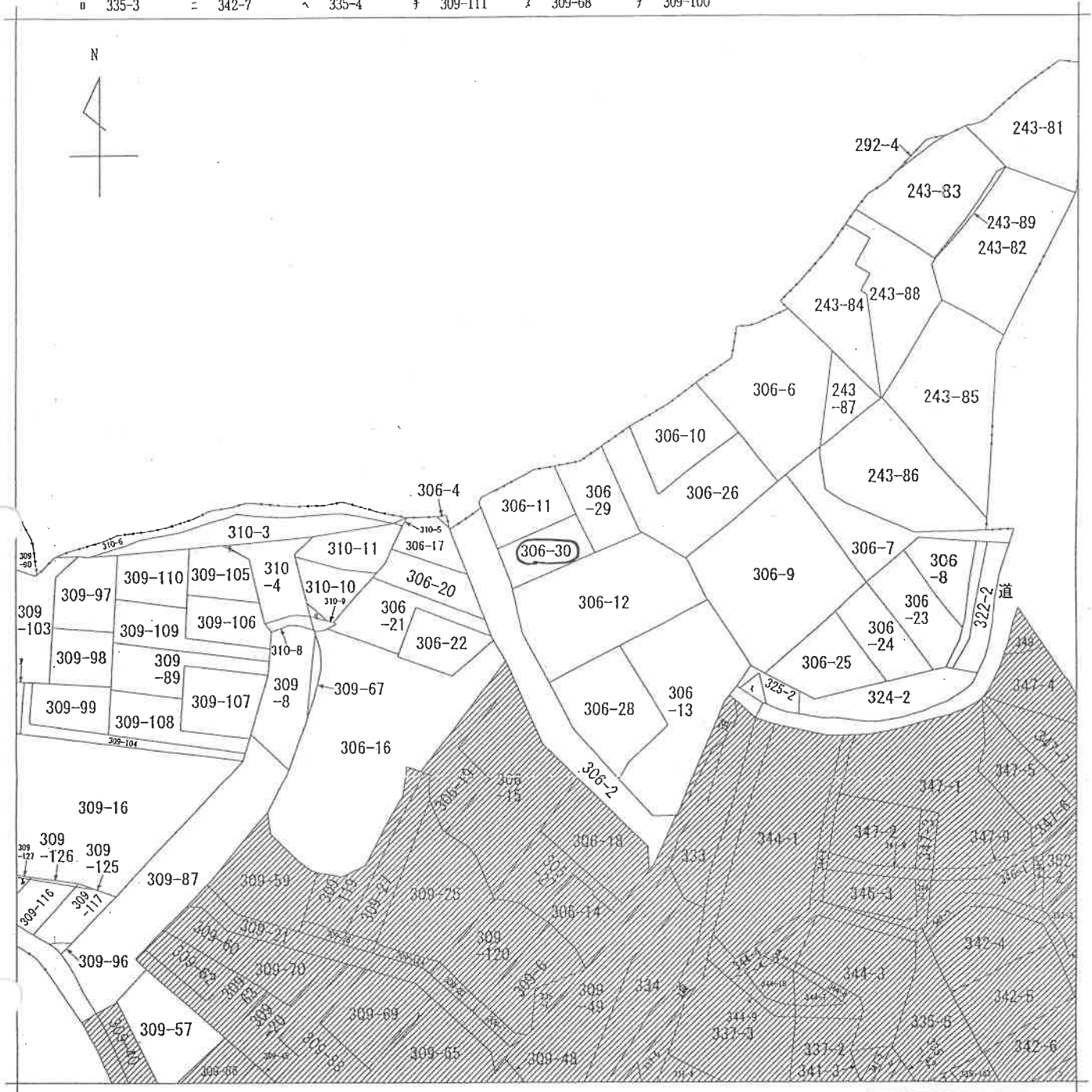
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

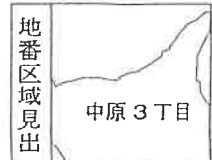
※本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

イ 326-2 ハ 342-2 ホ 344-5 ト 353-2 ニ 310-1 ヘ 309-1
ロ 335-3 ニ 342-7 ヘ 335-4 ト 309-111 ニ 309-68 ヘ 309-100



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部	所在	横浜市磯子区中原三丁目			地番	306番30		
出力	1/600	精度	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局金沢出張所管轄)

令和7年5月13日

東京法務局新宿出張所

地図整理番号: M56468.

登記官

(1/1)

(5 枚目)



登記年月日：平成21年3月11日

※本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記官

東京法務局新田出張所

令和元年5月13日

(横浜地方司法務局東京出張所管理)

これは図面に記載されている内容を確認したものである。

三 科 次 積 算

地 番	① 306-29	② 306-30
NO.	底 辺	高 さ
1	11.185	5.225
2	16.971	6.000
3	9.630	4.357
	倍 面 積	倍 面 積
	正 積	正 積
	地 積	地 積

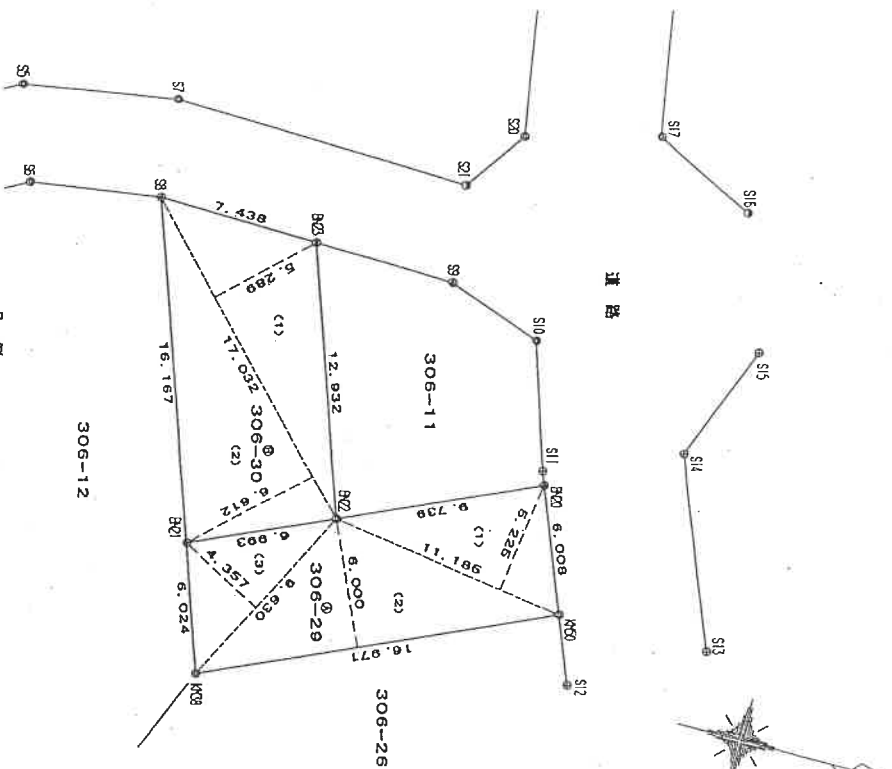
地 番	③ 306-30	④ 306-30
NO.	底 辺	高 さ
1	17.032	5.289
2	17.032	6.612
	倍 面 積	倍 面 積
	正 積	正 積
	地 積	地 積

合 計 202.46 m²

座 標 一 覧 表

測 点 名	X	Y
BN20	103.977	143.748
BN21	88.782	150.710
BN22	95.121	147.800
BN23	80.811	135.607
KM38	90.789	156.380
KM50	106.201	149.329
S5	75.805	132.107
S6	77.316	136.401
S7	82.958	130.868
S8	83.374	135.467
S9	97.352	135.730
S10	101.811	137.203
S11	103.712	143.084
S12	107.419	152.386
S13	113.201	149.207
S14	109.803	140.555
S15	111.843	135.124
S16	109.674	129.013
S17	104.933	126.655
S20	98.817	128.327
S21	96.789	131.212

地 番 306-29、-30 地 積 測 量 図
土地の所在 横浜市磯子区中原三丁目



凡 例

◎	コンクリート杭
○	アクリート杭
◇	鉄 物 杭
□	鉄 杭

測量家	任意地測量
測量年月日	平成21年3月3日

作 成 者

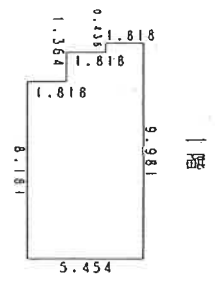
申 請 人

縮尺

1 / 250

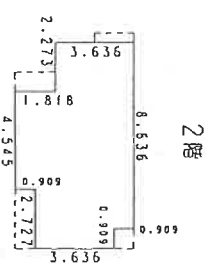
各階平面図

家屋番号	306番30	建築物平面図
建物の所在	横浜市磯子区中原三丁目306番地30	



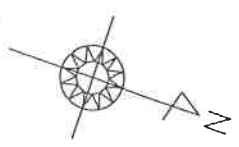
求積表

8.181 × 5.454	=	44.619174
1.364 × 3.636	=	4.959504
0.436 × 1.818	=	0.792648
合 計		50.371326
床 面 積		50.37 ㎡

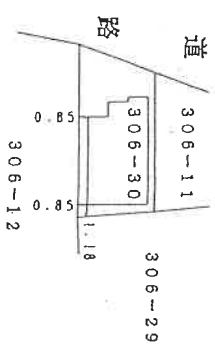


求積表

0.909 × 3.636	=	3.305124
1.818 × 4.545	=	8.262810
4.545 × 5.454	=	24.786430
2.273 × 3.636	=	8.264628
合 計		44.620992
床 面 積		44.62 ㎡



◀○は写真撮影位置・方向



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

※本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記官

東京法務局新習田事務所

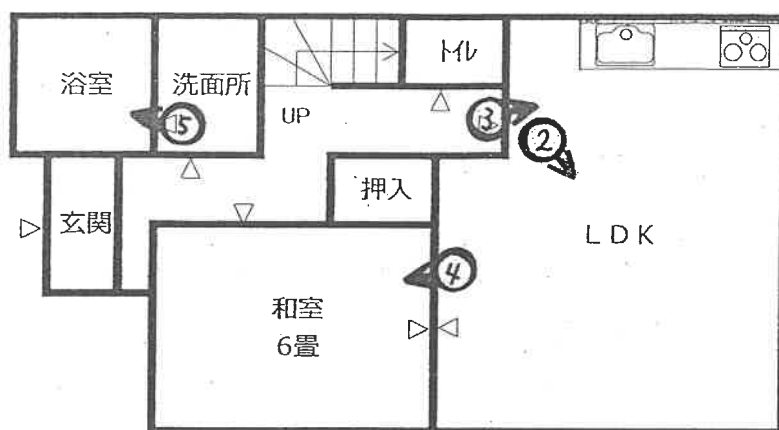
令和7年5月13日

(横浜地方裁判所横浜出張所管轄)

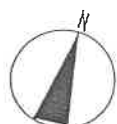
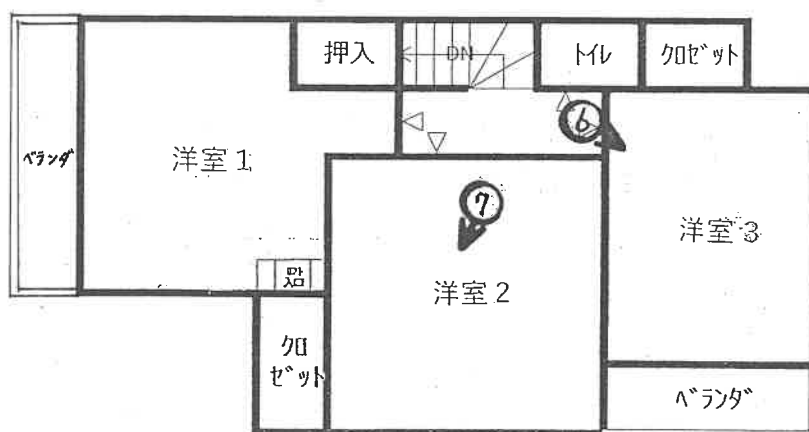
これは図面に記録されている内容と一致するものである。

間取見取図

1階



2階



◀○は写真撮影位置・方向

①

物件 2



②



③



④



⑤



⑥



⑦

天井の損傷状況





令和7年（ケ）第274号
令和7年10月20日現地調査
令和7年10月27日評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

佐藤 実

第1 評価額

一括価格（合計）	
金16,090,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金3,910,000円
物 件 2（建物）	金12,180,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記 簿 上	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示「中原3-12-19」
特 記 事 項		
な し		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 横浜市磯子区中原三丁目 |
| | 地 番 | 306番30 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.34平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 2 | 所 在 | 横浜市磯子区中原三丁目306番地30 |
| | 家屋 番号 | 306番30 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.37平方メートル
2階 44.62平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	京浜急行本線「杉田」駅の北西方約1300m（道路距離） 「団地北」バス停の東方徒歩約5分 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	小中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 第1種高度地区、宅地造成工事規制区域、宅地造成等工事規制区域、敷地面積最低限度：100平方メートル
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	101.34㎡ ほぼ長方形 間口約7.4m、奥行約16.1m ほぼ平坦
接面道路の状況	西側幅員約4.7mの舗装市道（建築基準法第42条第1項に該当）に約7.4m接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり あり あり
特記事項	◇横浜市の洪水・内水・高潮ハザードマップによると浸水想定区域内にある。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成21年11月30日新築（登記簿記載）
	経 過 年 数	約16年
	経済的残存耐用年数	約14年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	モルタル等
	内 壁	ビニールクロス貼等
	天 井	ビニールクロス貼等
	床	フローリング、畳等
	設 備	トイレ、浴室、洗面所、クロゼット、ロフト等
床面積（現況）	1階：50.37㎡ 2階：44.62㎡ 延べ94.99㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	1階 1LDK 2階 3室+ロフト (附属資料間取図のとおり)
品 等	普 通	
保守管理の状態	普 通	
建物の利用状況	令和7年10月20日内部立入調査。 所有者が占有している。	
特 記 事 項	◇2階洋室2の天井に穴が開いている。 ◇床・内壁は残置物が多くあるため状況の確認はできない。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	179,000	98 100	175,000	×101.34	×0.9	= 15,960,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査地 磯子(県)－7

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 191,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{107} & = & 179,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地 域 格 差：地価調査地の所在地域は対象地域と比し、交通接近等で優れ、総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：形状等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を10％と判定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	200,000	× 94.99	× 0.37	= 7,030,000

現価率

- ・経過年数 16 年、経済的残存耐用年数 14 年、観察減価率 20%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &: \frac{\text{経済的残存耐用年数 14 年}}{\text{経過年数 16 年} + \text{経済的残存耐用年数 14 年}} \times (1 - 0.2) \\
 &= 0.37
 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	15,960,000	×	0.65 法定地上権	= 10,370,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円）	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円）	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 （円）
1	15,960,000	－ 10,370,000	－	× 1.0	× 0.7	－	= 3,910,000
2	7,030,000	+ 10,370,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7	－	= 12,180,000
一括価格（合計）							= 16,090,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価調査地 磯子(県)ー7

所 在：横浜市磯子区森6丁目243番61「森6-24-6」

価 格：191,000円/㎡

位 置：京浜急行本線「屏風浦」駅約900m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：269㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北東側 4.4m 市道

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率100%）、
準防火地域、高度地区

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 10,878,849円

物件2 4,552,566円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（目的物件をA4判へ抜粋したものである。）

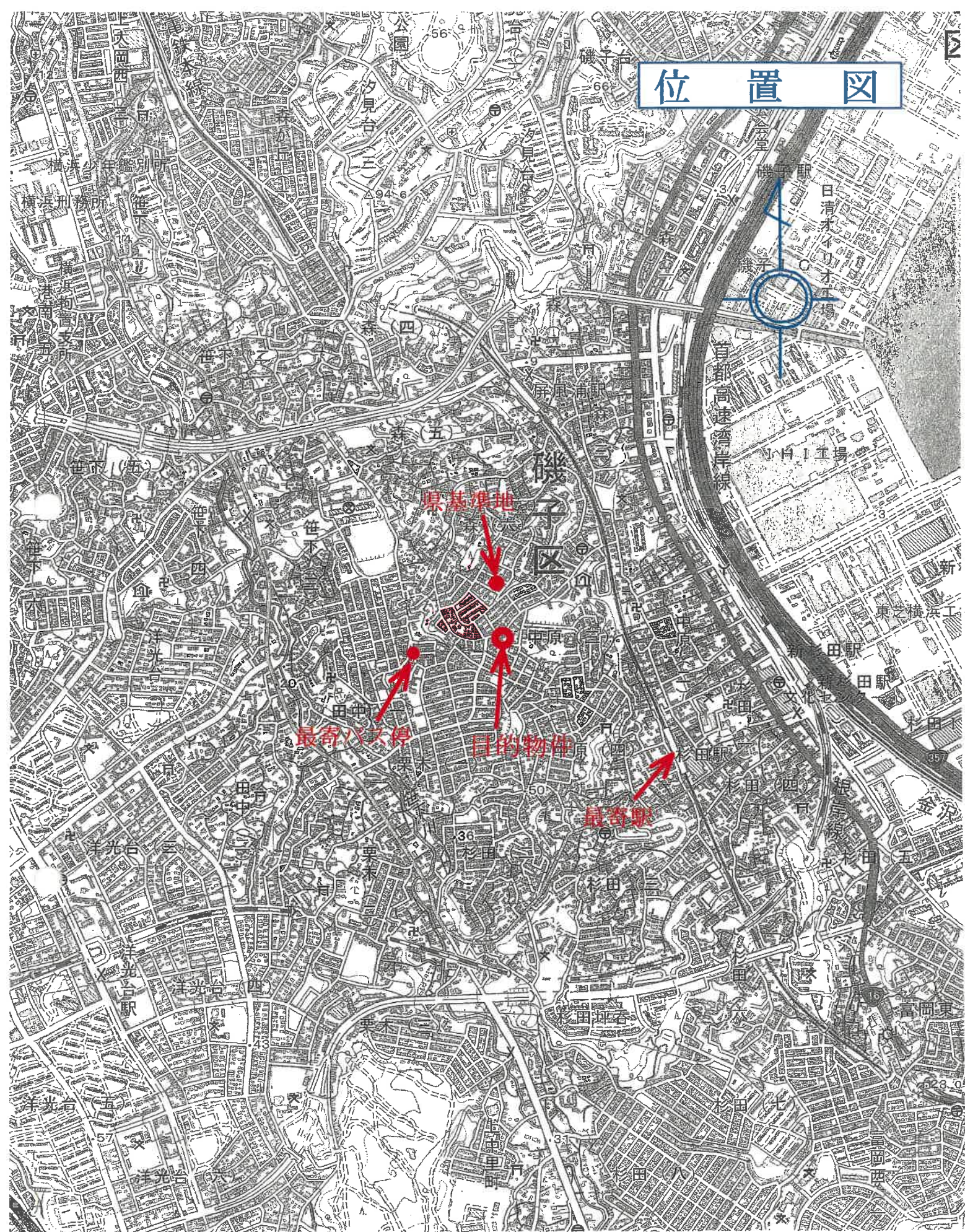
地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

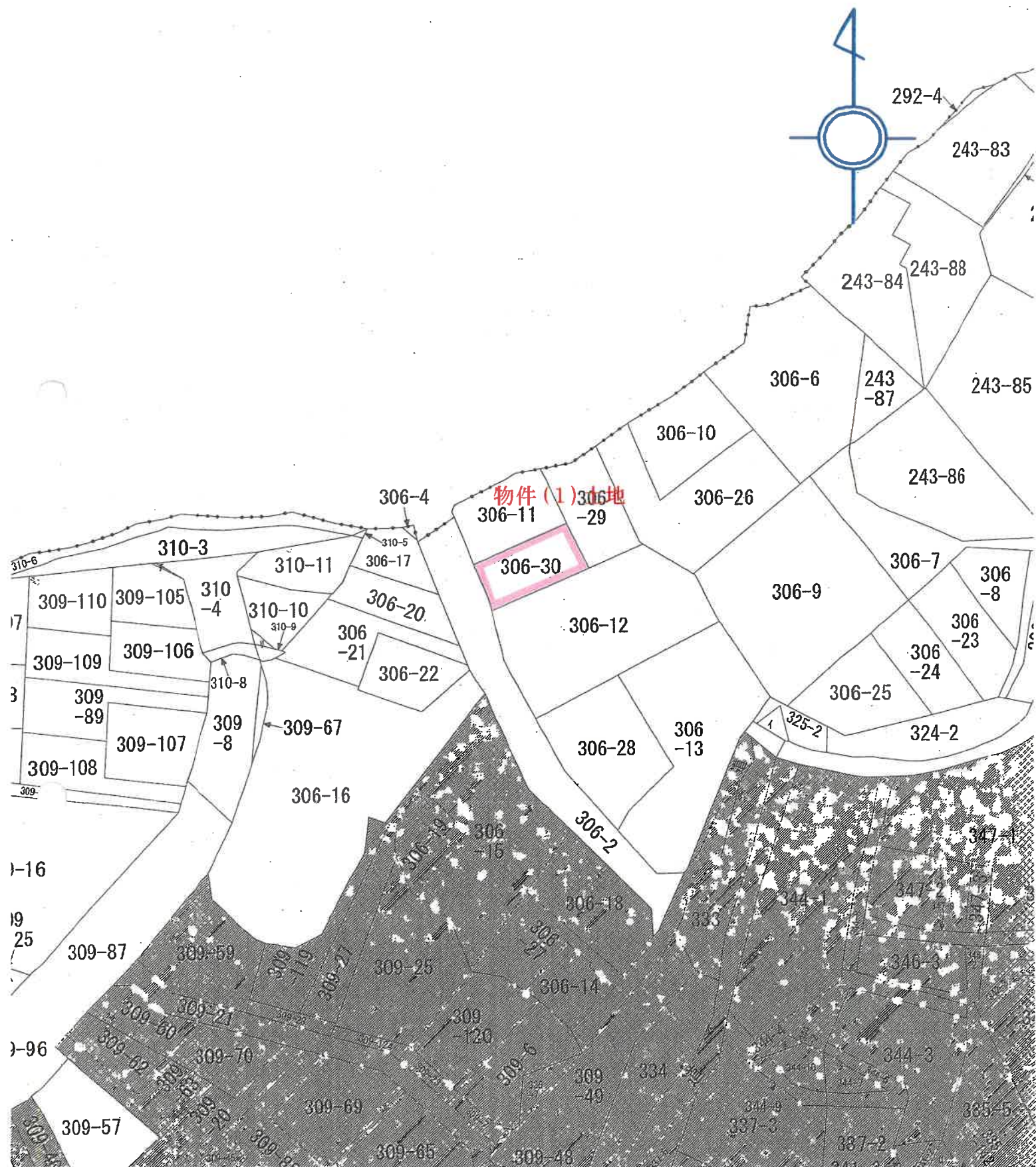
間取図

以 上

位置図



公 函 写



縮尺：1/600

登記年月日：平成21年3月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局金沢出張所管轄)

令和7年5月13日

東京法務局新堀出張所

登記官

地積測量図

地番 306-29、-30

土地の所在 横浜市磯子区中原三丁目

三斜求積表

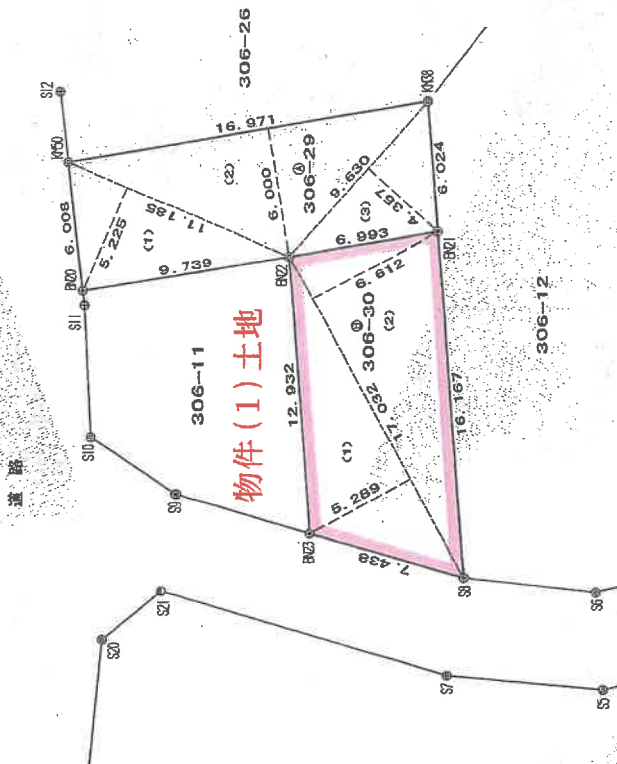
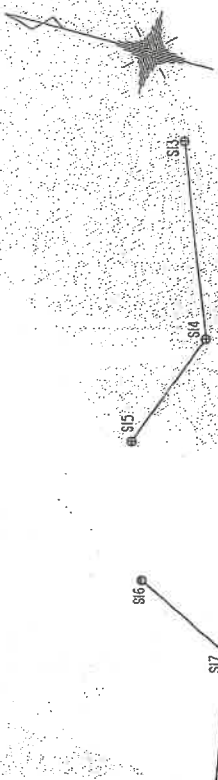
地番 ① 306-29	NO.	底辺	高さ	倍面積
1	11	11.785	5.228	68.441625
2	16	16.971	6.000	101.826000
3	9	9.930	4.357	41.967910
倍面積				202.225535
面積				101.1127675
地積				101.11 m ²

地番 ② 306-30	NO.	底辺	高さ	倍面積
1	17	17.032	5.289	90.032248
2	17	17.032	6.612	112.615584
倍面積				202.697832
面積				101.3489160
地積				101.34 m ²

合計 202.46 m²

座標一覧表

測点名	X	座標	Y	座標
BN20	103.977		143.748	
BN21	88.762		150.710	
BN22	95.121		147.800	
BN23	90.811		135.607	
KM38	90.789		156.390	
KM50	106.201		149.329	
S5	75.805		132.107	
S6	77.316		136.401	
S7	82.959		130.868	
S8	83.374		136.467	
S9	97.352		135.790	
S10	101.811		137.293	
S11	103.712		143.084	
S12	107.419		152.386	
S13	113.201		149.207	
S14	109.803		140.555	
S15	111.843		135.124	
S16	109.674		125.013	
S17	104.933		129.665	
S20	98.817		129.327	
S21	96.789		131.212	



凡例

◎	コンクリート杭
○	ブレート
④	銅物杭
●	鉄杭

測地系	任意座標系
測量年月日	平成21年3月3日

作成者

年 3月 4日作成

申請人

縮尺 1/250

(神奈川県土地家屋調査士会)

70%に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方裁判所金沢出張所管轄)

令和7年5月13日

東京法務局新宿出張所

登記官

建物図面図

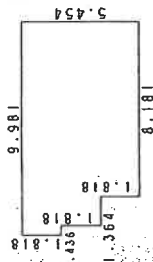
家屋番号 306番30

建物の所在 横浜市磯子区中原三丁目306番地30

各階平面図

物件(2)建物

1階

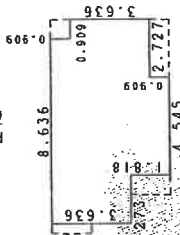


求積表

8.181 x 5.454	=	44.619174
1.364 x 3.636	=	4.959504
0.436 x 1.818	=	0.792648

合計	50.371326
床面積	50.37 m ²

2階

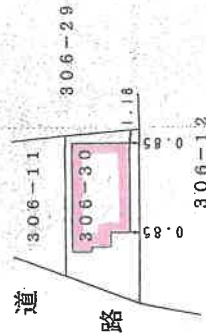


求積表

0.909 x 3.636	=	3.305124
1.818 x 4.545	=	8.262810
4.545 x 5.454	=	24.788430
2.273 x 3.636	=	8.264628

合計	44.620992
床面積	44.62 m ²

物件(2)建物



(長瀬町)

作成者

縮尺 1/250

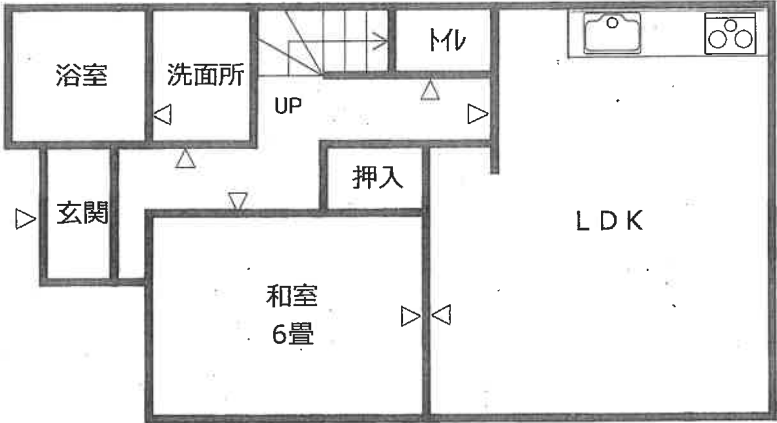
申請人

縮尺 1/500

70%に縮小

間 取 図

1階



2階

